

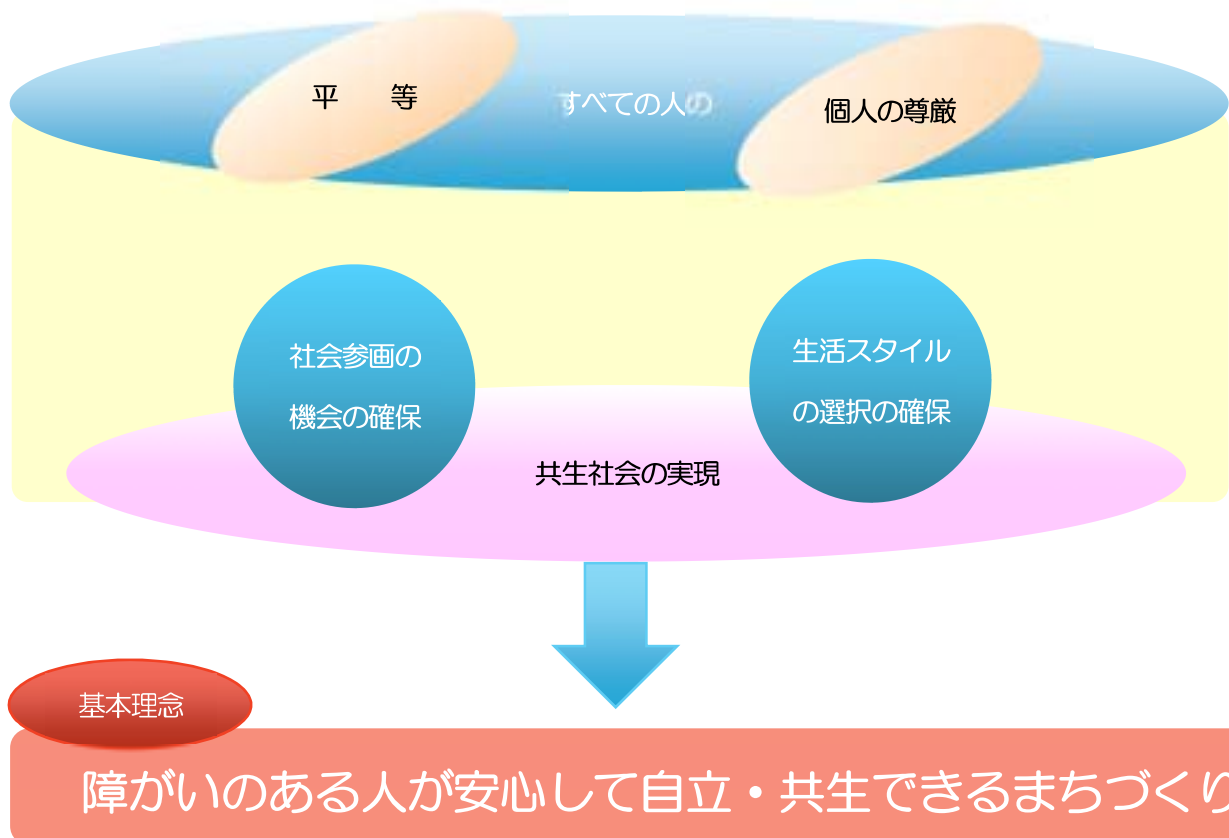


計画の基本的な考え方

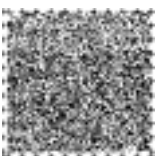


基本理念

この計画は、障害者基本法 の理念に則り、すべての障がいのある人が、障がいのない人と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを前提として、すべての障がいのある人の社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会や、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会を確保するとともに、すべての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会（共生社会）を実現するため、『障がいのある人が安心して自立・共生できるまちづくり』を基本理念とします。



障害者基本法は、P86に掲載しています。





基本的視点

この計画では、基本理念である『障がいのある人が安心して自立・共生できるまちづくり』の実現のため、計画全体にわたる横断的考え方として、次の4つの基本的視点を定めます。

1 自己実現の尊重

障がいのある人が自らの選択と決定により、主体的にサービスを利用し自立した生活を送ることができるように、障がいのある人の自己実現を尊重する計画とします。

2 差別の禁止

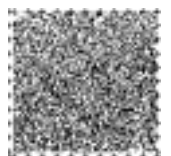
障がいのある人が障がいを理由として差別されることがなく、社会的障壁の除去について、必要かつ合理的な配慮を行う計画とします。

3 ライフステージへの対応

ライフステージによって異なる生活様式や生活環境による課題の把握に努め、障がいのある人の一人ひとりの人生のステージにおけるニーズに対応する計画とします。

4 多様なニーズへの対応

保健・医療・福祉にとどまらず、幅広い分野にわたる多くの関係機関や団体などとの連携により、障がいの種類や程度によって異なるさまざまなニーズに対応する計画とします。

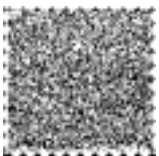




基本的施策と重点課題

この計画は、基本理念である『障がいのある人が安心して自立・共生できるまちづくり』を実現するため、『自己実現の尊重』、『差別の禁止』、『ライフステージへの対応』、『多様なニーズへの対応』という4つの基本的視点を踏まえ、啓発・交流、保健・医療、保育・教育、雇用・就労、生活支援、生活環境、スポーツ・文化・レクリエーション活動、情報・コミュニケーションの8つの分野にわたり網羅的に施策の推進に取り組みます。

分 野	基本的施策
啓発・交流	啓発・広報活動の推進 地域福祉活動の推進 障がい福祉教育の充実 ボランティア活動の推進
保健・医療	障がいの原因となる疾病などの予防・早期発見及び障がいの軽減 子どもの障がいの早期発見・早期療育体制の確立 精神保健福祉施策の推進
保育・教育	障がい児保育の充実 特別支援教育等の充実 障がい児の居宅生活の支援等の充実
雇用・就労	障がい者雇用の促進 福祉的就労の充実
生活支援	障がい福祉サービスの充実 地域生活支援事業の充実 障がい児の居宅生活の支援等の充実 自立した生活を支えるサービスの推進
生活環境	福祉のまちづくりの推進 住環境の整備 防火・防災・防犯対策の充実
スポーツ・文化・レクリエーション活動	スポーツ・レクリエーション活動の推進 文化活動の推進
情報・コミュニケーション	情報・コミュニケーションの充実



また、障がい者総合福祉計画（平成21年3月策定）を踏襲し、次の4つを重点課題として位置づけ、積極的に施策の推進に取り組みます。

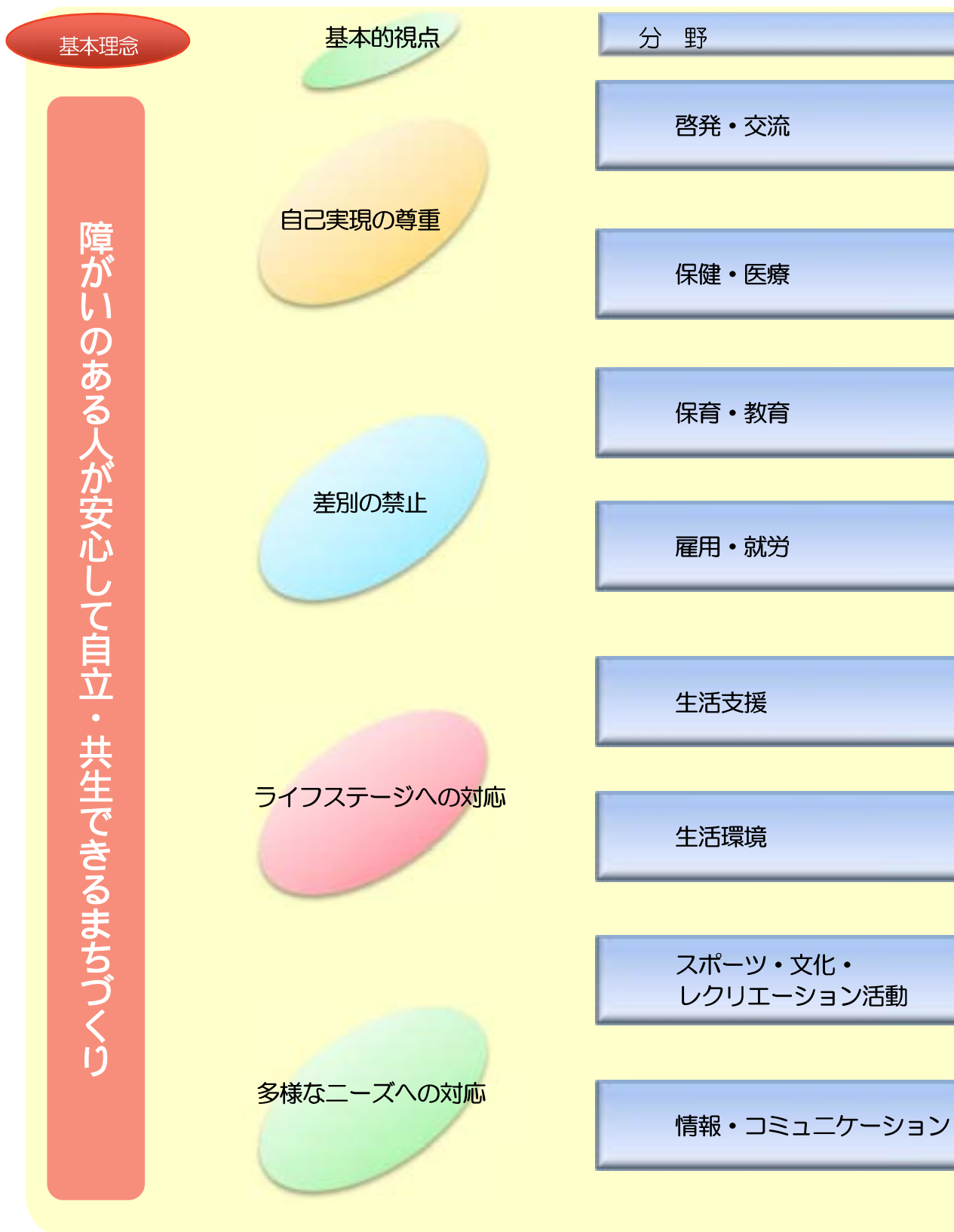
重点課題

- 1 障がいのある子どもへの支援
障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援を行うため、保健・保育・教育体制の充実を図ります。
- 2 雇用・就労の促進
障がいのある人の就労を促進するため、雇用環境の整備の推進を図ります。
- 3 障がい福祉サービス・地域生活支援事業の充実
障がいのある人やその家族が地域で安心して生活することができるようにするため、障がい福祉サービス・地域生活支援事業の充実を図ります。
- 4 地域移行の促進
入所施設や病院での集団生活を送っている障がいのある人が、自宅やグループホームなどに居住し、地域で生活することができるようにするため、住宅の改修支援やグループホーム・ケアホームの設置の支援を図ります。





施策の体系



基本的施策

①啓発・広報活動の推進

②地域福祉活動の推進

③障がい福祉教育の充実

④ボランティア活動の推進

障がいの原因となる疾病などの予防・早期発見及び障がいの軽減

子どもの障がいの早期発見・早期療育体制の確立

③精神保健福祉施策の推進

①障がい児保育の充実

②特別支援教育等の充実

③障がい児の居宅生活の支援等の充実

①障がい者雇用の促進

②福祉的就労の充実

障がい福祉サービスの充実

②地域生活支援事業の充実

③障がい児の居宅生活の支援等の充実

自立した生活を支えるサービスの推進

福祉のまちづくりの推進

②住環境の整備

防火・防災・防犯対策の充実

①スポーツ・レクリエーション活動の推進

②文化活動の推進

①情報・コミュニケーションの充実

3 計画の基本的な考え方

